

日本社会福祉学会事務局から

◆会費の納入はお早めをお願いします

皆様、2021年度の年会費のご納入はお済みでしょうか。皆様からお納めいただく年会費は、学会活動を支える貴重な財源となりますので、未納の方は至急お納めくださいますようお願いいたします。

また、2019年度の年会費が未納の方は、『社会福祉学』の送付を一時停止させていただきます。会費納入を確認しましたら学会誌を発送いたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

これから納入される方で、銀行振込みによるご入金をお考えの方は、お名前の前に会員番号を入力してください。また、大学等のご所属先を通じてお振込みをされる場合は、学会事務局宛に①会員名、②会員番号、③振込日、④振込金額、⑤振込名義、⑥備考をメールまたはFAXでご連絡ください。

◆登録情報更新のお願い

お引越しや所属先の異動等により登録情報に変更のあった方は、学会ホームページの会員ページ「マイページ」より、以下の手続きが可能ですので、どうぞご活用ください。

①登録内容の確認・変更、②パスワードの変更、③会費納入状況の確認、④会員名簿検索

◆メールアドレス登録のお願い

本学会では会員の皆様への連絡手段としてメール配信を利用しています。メールアドレスの登録をされていない方は、メールアドレスの登録にご協力くださいますようお願いいたします。現在、メールアドレスを登録されていない方で、メールアドレスの登録にご協力いただける方は、学会事務局<office@jssw.jp>までご連絡ください。

また、会員ページ「マイページ」にログインされる際のパスワードをお忘れの場合、会員番号と登録されたメールアドレスによりWEB上でパスワード照会が可能です。ぜひ一度ご確認ください。

◆長期会員申請の受付についてのご案内

2022年度より長期会員の会費減額制度がスタートします。以下の4つの申請条件を全て満たす正会員のうち、長期会員となることを希望する方は、所定の手続きを行うことにより会費の減額措置が適用されます。学会ホームページにて申請方法、注意事項等をご確認のうえ、所定の申請書をダウンロードしていただき、期限までに学会事務局「長期会員制度申請」係まで申請してください。2022年度の申請期間は2022年1月1日(土)～2022年3月31日(木)必着です。

【長期会員の申請条件】

- ・本学会に所属している期間が通算25年以上であること
- ・次の4月1日時点で65歳以上であること
- ・次の4月1日時点で常勤職に就いていないこと
- ・申請時に年会費を完納していること